| 女川原子力発電所 2 号炬審査資料 |  |
| :---: | :---: |
| 資料番号 | $02 \mathrm{DS}-6-2$（改 0 ） |
| 提出年月日 | 2023 年 11 月 14 日 |

女川原子力発電所 2 号炉発電用原子炉の設置変更（ 2 号発電用原子炉施設の変更） に係る実用発電用原子炉の設置，運転等に関する規則第 3 条の 2 の 4 発電用原子炉 の運転に要する核燃料物質の取得計画の記載誤りについて

## 1．事案の概要および経緯

## （1）事案の概要

－2023年7月4日に申請した「女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（2 号発電用原子炉施設の変更）」における「添付書類四：変更後における発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類」では，女川原子力発電所の運転に要する核燃料物質（ウラン）の手当済の量として，令和 5 年 3 月時点で，「令和 14 年度約 $15,400 \mathrm{tU}$ 」と記載していた。
－しかしながら，当社が令和 4 年度（2022 年度）に実施した核燃料資産売却に伴ら減少分を考慮すると，正しくは「令和 14 年度約 $14,100 \mathrm{tU}$ 」と記載すべき であった。
（2）今回の事案を発見した経緯
－前任者が配置換えになったため，ヒアリングに際し新たな担当者が前任者の作業プロセスも含め，一連の資料の確認を行っていたところ，上記の記載誤りを発見した（発見日：2023年11月7日）。
＜参考＞添付書類四：変更後における発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の
取得計画を記載した書類（抜粋）

| 修正前（令和5年7月4日申請資料） | 修正後 ［下線部が修正点］ |
| :---: | :---: |
| これらの長期契約及び減損ウランによる手当済の量は，令和 5 年 3 月時点では，当社 の全累積で令和 14 年度約 $15,400 \mathrm{tU}$ と見通され，これに対し，当社の全累積所要量 は令和 14 年度約 $11,600 \mathrm{tU}$ と予想される。 <br> したがって，女川原子力発電所の当面の運転に必要なウラン精鉱については十分 まかなえる量を確保済である。 | これらの長期契約及び減損ウランによる手当済の量は，令和 5 年 3 月時点では，当社 の全累積で令和 14 年度約 $14,100 \mathrm{tU}$ と見通され，これに対し，当社の全累積所要量 は令和 14 年度約 $11,600 \mathrm{tU}$ と予想される。 <br> したがって，女川原子力発電所の当面の運転に必要なウラン精鉱については十分 まかなえる量を確保済である。 |

2．算定誤り事象の詳細
－女川原子力発電所の運転に要する核燃料物質の算定において，ウラン精鉱の在庫量が減少する場合は「ウラン精鉱」を，天然UF6在庫量が減少する場合は減少分に応じて「ウラン精鉱」と「転換役務」を，また，濃縮 UF6 在庫量が減少する場合は減少分に応じて「ウラン精鉱」•「転換役務」および「濃縮役務」を，確保量から各々減少させている。
－当社は令和 4 年度（2022 年度）に保有する核燃料資産の一部（ウラン精鉱•天然UF6•濃縮UF6）を売却している。
－2023年7月4日に提出した添付書類四を作成するにあたり，ウラン精鉱，転換役務，濃縮役務の確保量から，当該核燃料資産売却分（減少分）を差し引いて最新の確保量を算定すべきところ，ウラン精鉱分について，以下のとおり一部算定不足があった。
－ウラン精鉱の確保量の算定において，売却したウラン精鉱分 $\square$ は差し引い たものの，天然 UF6 に含まれるウラン精鉱部分 $\square$ および濃縮 UF6に含まれ るウラン精鉱部分 $\square$ の差し引きが漏れたことで，在庫量が
過大な数値となった（下表参照）。
＜参考＞令和4年度（2022年度）に売却した核燃料資産および構成要素の内訳


枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

3．今後の対応
－社内 QMS に基づき，CR（Condition Report：状態報告）を発行済み。現在，原因 および再発防止策について検討中。

4．添付書類四の補足説明資料 資料 2 添付 2－1 ウラン需給バランスについて
－女川原子力発電所の運転に要する核燃料物質の手当済の累計確保量に関して，令和 4 年度の在庫量は，核燃料資産売却分を過少に差し引いたこと（ウラン精鉱のみ $\qquad$ により， $\square$ と算定していた。

－一方，正しい減少分 $\square$ を反映すると，

－令和 4 年度の確保量が誤っていたことから，結果として令和 14 年度の確保量も，
$\square$多く算定していた。
－なお，「添付 3－1転換役務バランス」，「添付 4－1 濃縮役務バランス」については，資産売却に伴う減少分を考慮し，正しい数値で記載している。

```
＜参考＞ウラン需給バランス（表抜粋）
```


## （1）現状（修正前：誤）

（tU／ $\mathrm{U}_{3} \mathrm{O}_{8}$ ）

| 年度 |  | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 | 令和8 | 令和9 | 令和10 | 令和11 | 令和12 | 令和13 | 令和14 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 所要量 | 累積 | 8，932 | 9，060 | 9，113 | 9，178 | 9，380 | 9，567 | 9，763 | 10，233 | 10，703 | 10，703 | 11，173 | 11，643 |
| 確保量 | 累積 | 14，611 | 14，480 | 14，480 | 14，480 | 14，660 | 14，840 | 15，020 | 15，200 | 15，380 | 15，380 | 15，380 | 15，380 |
|  | 単年度 | 180 | 0 | 0 | 0 | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 | 0 | 0 | 0 |

（2）修正後（正） $\qquad$

| 年度 |  | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 | 令和8 | 令和9 | 令和10 | 令和11 | 命和12 | 令和13 | 命和14 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 所要量 | 累積 | 8，932 | 9，060 | 9，113 | 9，178 | 9，380 | 9，567 | 9，763 | 10，233 | 10，703 | 10，703 | 11，173 | 11，643 |
| 確保量 | 累積 | 14，611 | 13，241 | 13，241 | 13，241 | 13，421 | 13，601 | 13，781 | 13，961 | 14，141 | 14，141 | 14，141 | 14，141 |
|  | 単年度 | 180 | 0 | 0 | 0 | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 | 0 | 0 | 0 |

以上

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

